

別記

審議概要

1 公開案件の審議

- (1) 議案第1号 令和7年度（2025年度）国の文教施策及び予算に関する要望
・提案について

ア 説明員 出分教育政策課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【出分教育政策課長】

令和7年度（2025年度）国の文教施策及び予算に関する提案・要望について説明します。

提案・要望の趣旨についてですが、令和7年度（2025年度）の国の文教施策において、政府予算の編成や今後の施策展開に取り入れていただくよう提案・要望するものです。

まず、6ページの目次を御覧ください。要望は、重点要望事項8項目、一般要望事項20項目の合計28項目で構成しており、本道の喫緊の課題として早急な対応が求められている事項、特に道民の関心が高い事項について選定しています。

それでは、重点要望事項の8項目について説明します。資料8ページを御覧ください。「『令和の日本型学校教育』の構築に向けた学校教育施策の充実」として、白丸1つ目の「遠隔・オンライン授業等に適合したICT環境などを整備するための財政措置の拡充」や、白丸2つ目の「最先端の職業人材の育成に向けたマイスター・ハイスクール事業などの指定校の拡充、支援」などについて、提案・要望するものです。

次に、10ページを御覧ください。「学力・体力の向上に向けた施策の充実」として、白丸1つ目の「学力調査結果などの様々な教育データの一体的な分析や学力向上施策への活用に必要な経費」や、白丸4つ目の「学校と地域の関係機関とのコーディネート機能を担う組織や人材を配置するための財政措置」などについて、提案・要望するものです。

次に、12ページを御覧ください。「公立学校の教職員定数の改善充実」

として、白丸1つ目の「少人数学級や教科担任制などの新しい時代の学びの環境整備」や、13ページの最後の白丸の「中学校免許教科外担任解消のための定数措置拡充など、広域分散型の本道の事情を踏まえた支援」などについて、提案・要望するものです。

次に、14ページを御覧ください。「教育の情報化を推進する施策の強化」として、白丸1つ目の「1人1台端末の更新に係る財政措置」や、白丸4つ目の「情報通信技術支援員の配置経費全額の国庫補助」などについて、提案・要望するものです。

次に、16ページを御覧ください。「いじめなど生徒指導上の諸課題に対応する施策の充実」として、白丸1つ目の「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー関係事業の補助率の引上げ、教員加配措置など支援体制の充実」や、白丸2つ目の「学びの多様化学校設置への支援」として「市町村が積極的に検討できるよう設置準備のための定数措置や支援策の充実」などについて、提案・要望するものです。

次に、18ページを御覧ください。「学校施設の耐震化等の整備促進」として、白丸3つ目の「空調や脱炭素関連の設備整備、長寿命化改良、耐震化、ZEB化、トイレ環境改善等に関する補助要件の緩和や地方財政措置などの支援の継続・充実」などについて、提案・要望するものです。

次に、20ページを御覧ください。「学校における働き方改革の推進」として、白丸1つ目の「副校長や主幹教諭等の定数措置の拡充」や、白丸2つ目の「教員業務支援員の配置経費全額の国庫補助、副校長・教頭マネジメント支援員、部活動指導員といった外部人材を希望する学校への配置などへの財政措置の一層の拡充」などについて、提案・要望するものです。

最後に、22ページを御覧ください。「部活動の地域連携・地域移行に関する施策の充実」として、白丸1つ目の「指導者の配置や運営団体等の整備に係る財政措置の拡充」や、白丸3つ目の「保護者の費用負担軽減」などについて、提案・要望するものです。

以上、重点要望について説明しました。なお、一般要望事項につきま

しては、昨年度まで「学校における感染症対策の充実」として新型コロナウイルス感染症関連の記載をしていましたが、感染症法の分類で「5類」となったことから、項目を削除しています。

また、45ページにあります「20. その他の教育施策の充実」から、47ページの白丸2つ目に、令和5年(2023年)10月にも国へ緊急要望をしていますが、「学校における冷房設備等の整備への支援の充実」についてを新規項目として加えております。その他は、継続要望事項となっています。

今後の予定についてですが、5月中旬に、道議会文教委員会と合同で、文部科学省や国会議員等を訪問し、道教委の要望を伝えたいと思います。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

資料8ページ『令和の日本型学校教育』の構築に向けた学校教育施策の充実」というところの白丸4点は、是非維持継続していただきたいと思っています。特に、学習者用デジタル教科書の導入や、子供たちの多様化に対応するための支援というところと、9ページの高等学校における地域コーディネーターを活用した取組は、私も視察させてもらいましたけれども、非常に良い取組ですので、是非、国へ伝えていただきたいと思いました。

【大鐘委員】

この提案・要望書の構成について、特に重点要望の現状・課題を最初に端的に整理して述べられて、具体的な提案・要望事項が項目ごとに説明されています。あわせて、現状・課題に基づく図表資料が掲載されていて、どのように伝えるか、どうすると伝わるかということが大変工夫された提案・要望書になっていると感じました。

【川端委員】

重点要望も一般要望もいずれも分かりやすい内容となっていて、クーラー設置などの暑さ対策についても、重点要望の中の高等学校の施

設整備の項目に加わっていますし、一般要望にも入っていて、しっかりと書き込んでいただいていると感じています。

また、とりわけ本道は広域であるということで、部活動の練習場所へのちょっとした移動に対しても多くの経費がかかったりと、集まることすらなかなか大変という課題も、絵で示して国に理解をしてもらうような作りになっていて非常に良いと思います。本当に本道は広いので、これだけの重点課題や多くの要望があっても全てに対応いただくのは難しいと思いますが、少しでも本道に対して国の施策が向いてくれることを願っています。

【出分教育政策課長】

是非、丁寧に説明して要望してきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 報告 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について

ア 説明員 国安健康・体育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【国安健康・体育課長】

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、昨年12月に「調査結果のポイント」を公表したところですが、今回、全道や各管内、市町村の状況を分析した結果を「北海道版結果報告書」として取りまとめましたので、その主な内容について、概要版に基づき説明します。

3ページを御覧ください。ここからは、「全道の状況」を記載しています。(1)の「実技に関する調査」においては、本道の児童生徒の体力合計点の推移を、全国平均とともに示しています。小・中学校の男女いずれも全国平均に届いていない状況ですが、小・中学校の男女ともに、令和4年度(2022年度)と比較するとその差が縮まっている状況です。

次に、6ページを御覧ください。ここからは、分析結果の概要を4つのテーマで記載しています。まず、テーマ1の「本道児童生徒における体力の現状分析」では、実技に関する調査の結果や、全国との比較から、本道の児童生徒の体力・運動能力の特徴を分析しています。その結果、握力などの「力強さ」などの要素は高い結果となっていますが、50メートル走など「素早さ」や「動きを持続する能力」などの要素には課題が見られるところです。

次に、7ページを御覧ください。テーマ2の「体力向上に向けた体育科・保健体育科の授業改善」では、体力合計点が高い児童生徒や学校の質問紙の回答に注目して分析しています。その結果、授業で目標を意識して学習することで、「できた」「わかった」を実感している児童生徒ほど体力合計点が高い傾向が見られる一方、「運動が苦手な児童生徒」においては、授業で目標を意識して学習することが、「できた」「わかった」の実感に十分つながっていない傾向が見られます。

次に、8ページを御覧ください。テーマ3の「児童生徒の望ましい生活習慣や運動習慣の確立」では、生活習慣と体力合計点等との関係に注目して分析しています。その結果、体力合計点の高い児童生徒ほど、朝食を毎日食べる、学習以外で画面を見ている時間が少ないなど、適切な生活習慣が確立されている傾向が見られます。

次に、9ページを御覧ください。テーマ4の「体力向上に向けた学校の組織的な取組」では、体力合計点在全国平均以上の学校における組織的な取組状況に注目して分析しています。その結果、体力合計点在全国平均以上の学校では、前年度の調査結果を踏まえ、授業の工夫・改善を行った割合が高い傾向が見られます。

次に、10ページを御覧ください。ここからは、「体力向上の取組に関する改善の方向性」をまとめています。

1の「体育・保健体育授業の改善・充実に向けた取組の方向性」では、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、身に付けさせたい資質・能力を明確にした学習計画を作成すること、自己の能力に適した技を選択して練習できるよう練習場면을工夫することなど、授業改善の具体的な方向性を示しています。

次に、11ページを御覧ください。2の「授業以外の組織的な取組の充実に向けた方向性」では、上段に「児童生徒が主体的に運動に取り組むことができる運動環境の整備や運動機会の創出」、下段にはPTAや養護教諭、栄養教諭等と連携を図った「望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向けた組織的な取組」などのポイントを記載しています。

以上、本調査における本道の分析結果について説明しました。なお、13ページ以降の資料には、これらの詳細に加え、有識者の御意見、各管内の状況、札幌市を含む道内全市町村の状況を掲載しています。

今後、分析結果を踏まえ、家庭や地域とも連携しながら、地域や学校の実情に応じた効果的な取組を推進していきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

今の報告を聞いて、50メートル走など「素早さ」や「動きを持続する能力」などが足りていないということでしたが、11ページに書かれている、児童生徒の「ちょっとやってみようかな」という意欲を喚起する運動環境の整備の工夫ということと、その下の運動習慣を作っていかなければならないというところで、読書習慣と同じくらいの習慣になるような工夫をしていってほしいです。

体育の授業の改善はもとより、毎日5分でもよいので運動する習慣を身に付けてほしいと思います。読書習慣は本当に定着してきていると思います。ゲームの大好きな子供たちが多い一方で、読書が好きかどうかを尋ねたときに、朝読書で絶対に読まなければならないので小説を買うようになったとか、本を読むスピードが速くなったという話をいろいろな学校で聞きますので、読書習慣と同じような習慣を作ってほしいと思います。

【川端委員】

コロナ禍で全国的に体力が落ちてきていたところから、少しずつ以前の日常に戻ってきて、全国的な調査結果の平均値も上がってきている中で、本道の小学校においてはかなり全国平均に追いついてきたという認識を持っています。その一方で、中学校については全国平均との差がぐっと開いてしまうということが以前からの課題だとは思いますが、先ほど青山委員がおっしゃったように、授業改善などの学校内で取り組むことは、かなり各学校で努力をしているのではないかと思います。

一方で、体育・運動の苦手な子供は体育の授業でとても嫌な思いをしていて、体育が好きな子供が教室で座って授業を受けるのが嫌だということと同じようなことが起きているのではないのでしょうか。なぜ体力が必要なのか、生きるために最低限必要なこういう筋力や柔軟性がないと将来生きていくときに困るという、人としての肉体作りという方向からも何かアプローチをして、読書習慣のように毎日5分、ラジオ体操のように運動をする習慣を付けることが大事ではないかと思

ます。

小学生のうち、休み時間に体育館や外で遊んでいる姿を見ますが、中学生が休み時間になって外で鬼ごっこをしているかという、そのような姿を見ることはほとんどないと思います。大きくなったら外で遊ぶのは恥ずかしいとか、そういう遊びをしてはいけないような風潮があると勝手に思い込んでいるところを打破できるようなアイデアを継続して出していくことと、やはり体育・運動という言葉ではなく、生きていくために必要な体力なのだということを訴え掛けることができればよいと思います。

ただ、全体的に、やはり柔軟性というところは、これはもう全国的にも落ちていると思いますが、子供は体が柔らかいものだと思っていた大人の思考を覆すぐらい現在の子供は体が硬く、そうなるとう然けがも多くなりますので、その辺りも課題ではないかと認識しています。

【清水委員】

私も、小学校の時点では本道の調査結果は全国平均と近いところにあります。中学校になると差が開いてくるということは、やはり運動習慣というものが定着していないのだらうと思います。自分たちの子育てを振り返っても、幼児や小学校低学年のお決まりの習い事としてプールがありますが、小学校高学年や中学生になったときにプールの習い事を継続している子供はほとんどいないのではないのでしょうか。

体を動かす機会というものが今はなかなかありませんから、一つのアイデアとして、体育が嫌いな子供、体を動かすことがあまり好きではない子供にとって、体育の授業が楽しい機会であってほしいと思います。学校の体育の授業や、学校におけるそういった取組を通じて、そういった活動が楽しく面白いということであれば、体を動かしていくきっかけになります。小学校や中学校では必ず体育の授業があるわけで、せっきくの機会ですから、それが子供たちにとって楽しく面白い時間であってほしいと思いますし、それが楽しければ、いろいろな形で体を動かす習慣が付いてくるのではないかと思います。

【渡辺委員】

最初の方のページで、体力合計点の推移など、本道と全国との体力の差異がグラフで示されており、「北海道頑張れ」と思う一方で、果たして現代人にとって、どの程度の体力というものがあるべきなのかということについては、あまり議論されないのではないかと思います。全国と比較して体力が足りないかどうかという議論がありますけれども、例えば、はるか昔の開拓時代は木を切る体力がなければ生きていけなかった時代だったのかもしれませんが、今はそういう時代ではなく、今の子供たち、将来の成人にとって、どの程度の体力が必要なのかという議論はあまりされていないのではないかと思います。

一方で、報告にありましたように、生活習慣とこういった体力の数値というものが結構リンクしてくるということも説明がありました。そうなってくると、例えば肥満一つをとっても、過度な肥満というのは、当然、将来の健康に影響してくるところがあり、そういった意味合いから、どの程度の体力や運動が必要であるのかということも議論するときには多様な切り口があると思いますので、様々な観点から研究していくのがよいと個人的に思っています。

【大鐘委員】

大変、大部な報告書を作成していただきありがとうございました。概要版の最初に全道の状況ということで、非常に端的に、簡潔にグラフ化されており、平均値の比較が最も手っ取り早く状況を把握できると思うのですが、それによって見えなくなるものが結構ありますので、それらを全て様々な角度から緻密に考察され、分析された資料だと感じました。単なる平均値の比較では見えない内容としてどういうものがあるかということも4つのテーマに分け、それぞれの項目を掛け合わせながら、しかもグラフ化しており、大変分かりやすいと感じました。最終的には、どのように改善していくのかということ、つまり、この報告書をいかに活用してもらうかという、活用重視の報告書になっていると感じたところです。

例えば、報告書本体の方ですが、103ページから104ページまでにかけて管内ごとの比較があり、管内間の差を把握しやすくなっていると

ということと、さらに135ページには、令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）との比較で、全国の体力合計点を上回った市町村数が具体的に出ています。これを見ると結構、いろいろな取組が成果を上げているということを実感します。概要版冒頭の全道の状況だけでは分からなかったことが、こういったところからもよく把握できるような資料を作成していただいたものと思っています。

もう一つ、具体的なことを少し話したいと思うのですが、これは学校質問紙の内容だと思うのですが、概要版5ページ一番下の「(5) 体育・保健体育の授業の状況」で、「授業の目標を児童に示す活動を取り入れてますか」という項目について、これはもう全国よりもはるかに高い割合で、目標を示して授業展開に入っているということがとてもよく分かります。一方で、児童生徒質問紙の方では、29ページの「(3) 体育・保健体育の授業に対する意識」として、「できたり、わかたり」することがあるか、「できた、わかった」という実感が持てているかという質問をした結果、これは先ほどの目標の提示とは反対の結果になっていて、つまり、全国よりも北海道の児童生徒が「できたり、わかたり」という実感を持っていないということを表しているのではないかと思います。そうすると、最初に授業の目標を示していることと最終的に児童生徒が「できた、わかった」という実感を持っていないということの間でずれが生じている感じがします。こうなると、授業改善の問題になってくるのではないかと思います。体育専科やエキスパートの先生が、既に様々な実践をされていると思いますので、そういう先生方が実践事例を広く、管内、市町村を越えて共有することも、一つの大きな改善の方向ではないかと感じたところです。とにかく、資料が320ページもあり、全て詳細には見られていませんので、これから勉強させてもらいたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。